

8-3-6 報酬のあり方検討WG

1. WG の概要

(1) 活動目的

報酬のあり方検討 WG は、建設コンサルタント業界の報酬・積算体系の問題点・課題を整理するとともに、新たな報酬・積算の在り方について検討することを目的としている。

また、検討成果は、関係委員会との意見交換会や未来塾等を通じて、発注者へ改善提案を行うこととしている。

令和 6 年度は、令和元年度から 6 年間検討してきた内容を「建設コンサルタントの新たな報酬の在り方への提案」としてとりまとめ、令和 7 年 1 月 28 日に建設コンサルタンツ協会会員向けホームページに掲載した。本提案をまとめたことにより、「功績賞」として表彰されることとなった。

(2) WG メンバーの構成

WG は、以下の構成メンバーである。

WG 長：(株) 建設技術研究所 杉本 龍志
委員：(株) 復建エンジニアリング 戸田 秀夫
日本工営 (株) 吉原 信幸
(株) オリエンタルコンサルタンツ 熊坂 徹也
大日本ダイヤコンサルタント(株) 石井 貴朗

2. 主な活動報告

(1) WG の開催

WG は、企画委員会の開催等に合わせて、以下の日程で計 10 回行った。

- ① 令和 6 年 4 月 24 日 ② 令和 6 年 5 月 21 日
- ③ 令和 6 年 6 月 21 日 ④ 令和 6 年 7 月 17 日
- ⑤ 令和 6 年 9 月 26 日 ⑥ 令和 6 年 10 月 16 日
- ⑦ 令和 6 年 11 月 19 日 ⑧ 令和 6 年 12 月 18 日
- ⑨ 令和 7 年 1 月 21 日 ⑩ 令和 7 年 2 月 18 日

マネジメントシステム委員会委員長から、関連検討内容について紹介を行った。また、常任理事、常任委員及び木下 誠也 先生からの意見を反映し、とりまとめを行った。

(2) 検討内容

a) 品確法に係る価格交渉についての研究

品確法第 18 条（技術提案の審査及び価格等の交渉による方式）について、技術提案・交渉方式を適用する際に参考となる手続きを示した「国土交通省直轄工事における技術提案・交渉方式の運用ガイドライン（令和 2 年 1 月）国土交通省」の研究を行った。

b) 「建設コンサルタントにおける新たな報酬のあり方の提案」への意見照会

本提案内容について、マネジメントシステム委員会委員長、常任理事会、常任委員会及び木下 誠也 先生への意見照会を行った。

3. 検討内容の概要

検討した内容の概要を以下に示す。

(1) 品確法に係る価格交渉について

品確法第 18 条では、プロポーザル方式による技術提案で優先交渉権者となった施工会社は価格等の交渉を行うことができる。しかし、公共土木設計業務は、技術提案・交渉方式の対象となっていないため、品確法の改正が必要であることを確認した。

(2) 「建設コンサルタントにおける新たな報酬のあり方の提案」の会員への公開

常任理事等からの意見を反映した提案にとりまとめ、以下の 5 つの提案を協会会員向けホームページに掲載した。

提案 1. 標準約款への準委任契約形態の導入

提案 2. 高度なマネジメント能力を有する技術者の新たな技術者単価の創設

提案 3. 品確法を改正し、技術提案に対する予定価格上限拘束の撤廃

提案 4. 官民連携事業への成功報酬方式の導入

提案 5. 持続可能な社会に資するインセンティブを取り入れた報酬制度の構築

4. 次年度の活動について

次年度は、各提案に関連するマネジメントシステム委員会、契約のあり方専門委員会、未来塾検討 WG 等との連携を図り、提案内容のさらなる検

討を進める予定である。

(報酬の在り方検討WGWG長 杉本 龍志)